

東小学校における校舎増築等に関する 説明会

～ 増築校舎の設計概要及び工事計画 ～

令和5年6月
小金井市教育委員会

< 目 次 >

1	これまでの経緯	P. 1
2	校舎増築等の設計概要	P. 1～6
	(1) 敷地概要	P. 1
	(2) 増築校舎の設計概要	P. 1～5
	(3) 既存校舎の改修概要	P. 6
	(4) その他の改修等（別途工事）	P. 6
3	校舎増築等の工事計画	P. 7～10
	(1) 工事概要	P. 7
	(2) 工事工程	P. 8
	(3) 施工計画の概要	P. 9
	(4) 仮設計画図	P. 10
	(5) 工事車両通行経路	P. 10
4	最後に（問い合わせ先）	P. 11

1 これまでの経緯

小金井市立東小学校につきましては、令和3年度から始まった35人学級制への移行や東小金井地区の年少人口(0～14歳)の増加の影響により学級数が急増しており、現在の校舎では今後普通教室が不足してしまうことから、小金井市教育委員会では、令和4年9月に「東小学校における校舎増築等基本計画」を策定し、令和6年3月末までに東小学校の敷地内に増築校舎を設置していくことといたしました。

そして、本基本計画に基づき、令和5年2月に「東小学校増築校舎等賃貸借」を郡リース株式会社と契約し、現在、当該事業者が増築校舎等の設計を進めています。

- ・令和4年 9月 「東小学校における校舎増築等基本計画」策定
- ・令和4年10月 「東小学校における校舎増築等基本計画に関する保護者説明会」
- ・令和5年 2月 「東小学校増築校舎等賃貸借」契約

2 校舎増築等の設計概要

(1) 敷地概要

所在地	小金井市東町四丁目25番6号
用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	150%
防火地域	準防火地域
地域地区	第一種高度地区
日影規制	3時間－2時間 測定面 4.0m (学校敷地内) 3時間－2時間 測定面 1.5m (学校敷地の東・北・西側)

(2) 増築校舎の設計概要

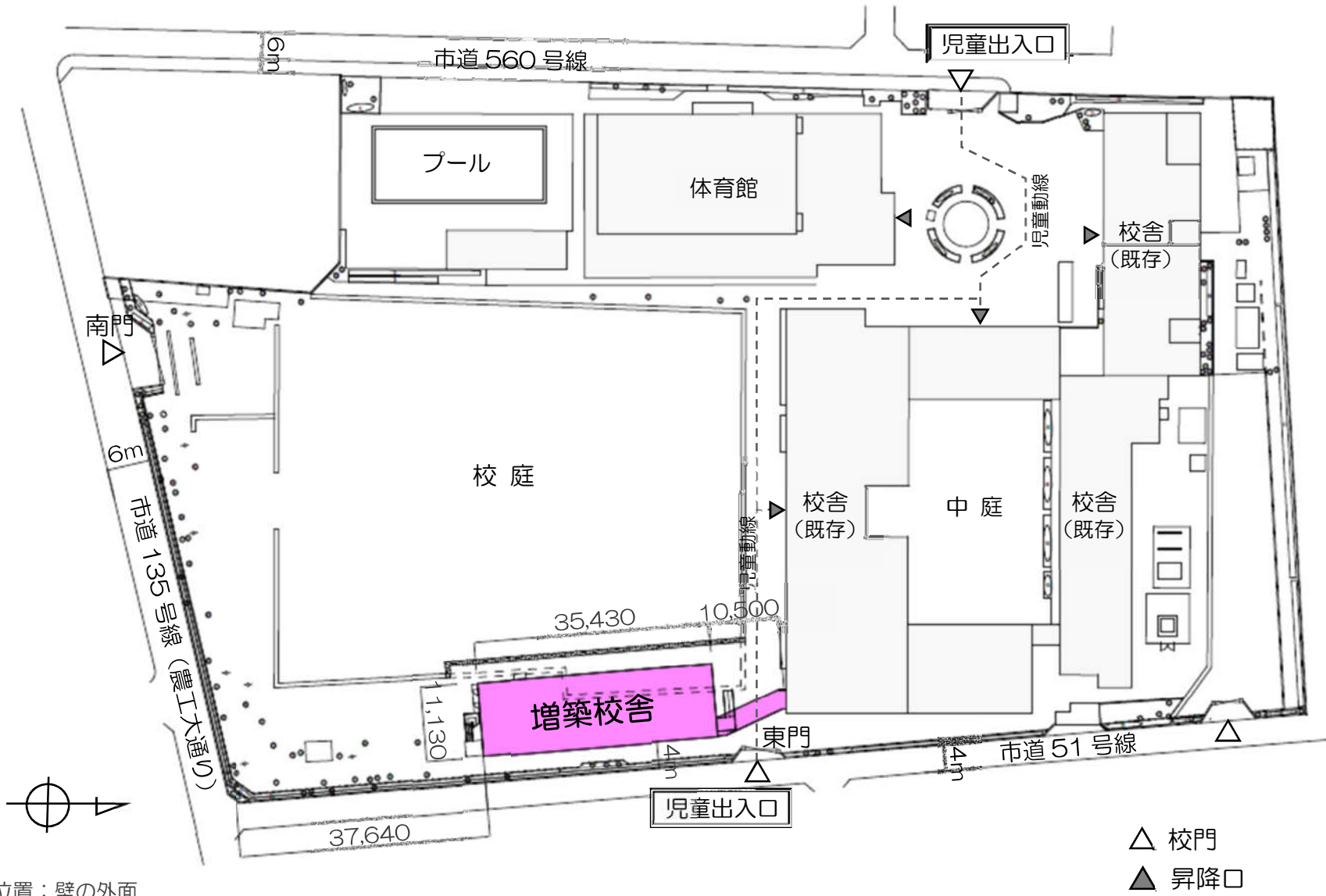
ア 規模・構造

延床面積：1,193.86㎡ 建築面積：451.88㎡
階 数：地上3階建て 最高高さ：11.715m
構 造：軽量鉄骨造

イ 構成諸室

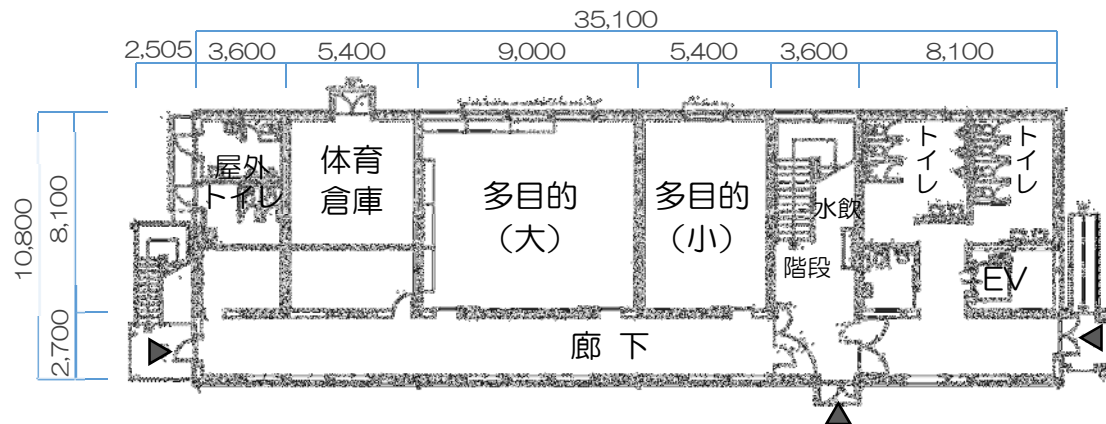
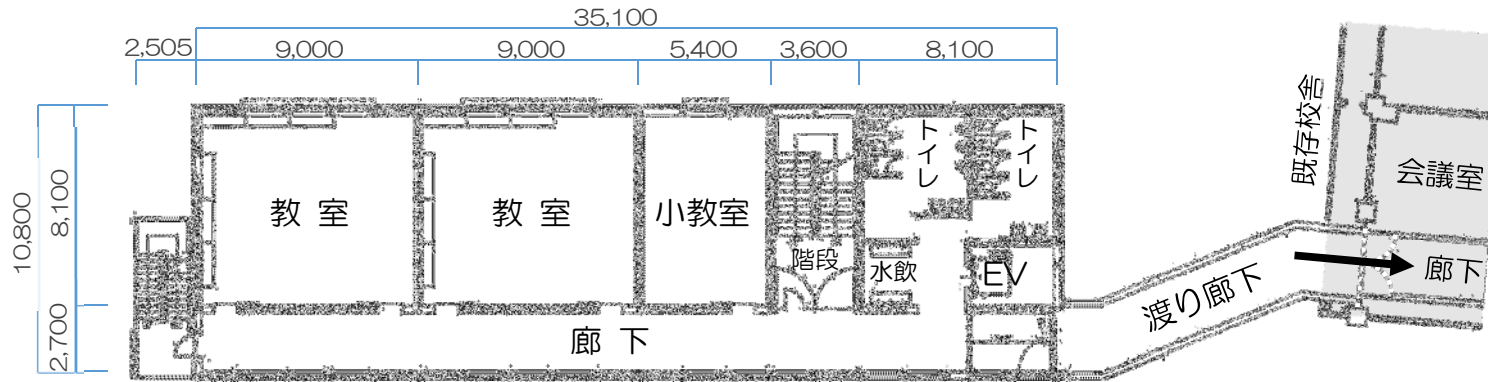
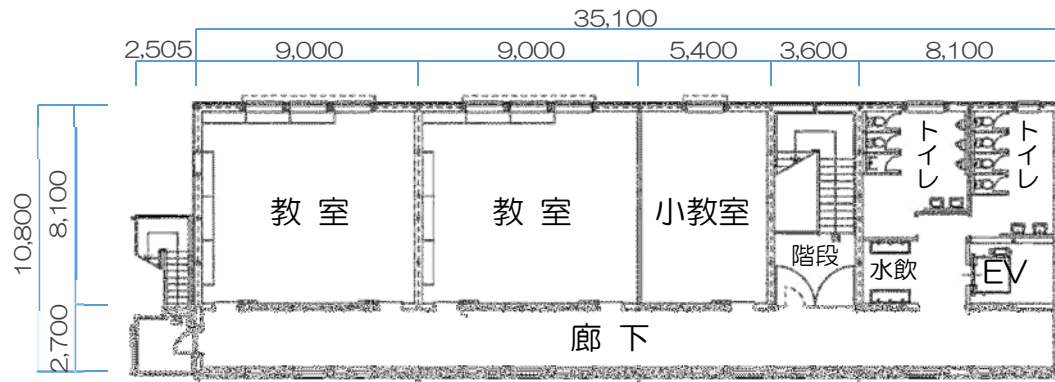
普通教室として使用できる教室 (計5室)		その他の教室	
普通教室	2室	小教室	2室
少人数教室	2室	多目的室(小)	1室
多目的室(大)	1室		

ウ 配置図



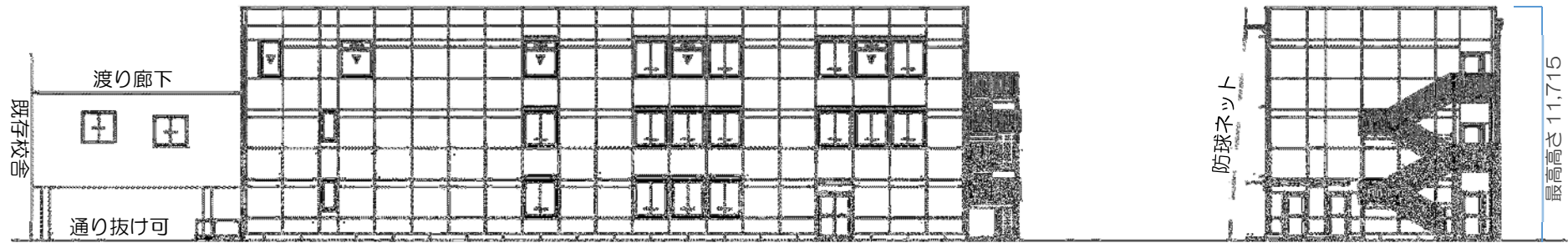
※寸法の位置：壁の外側

工 各階平面図 (増築校舎)



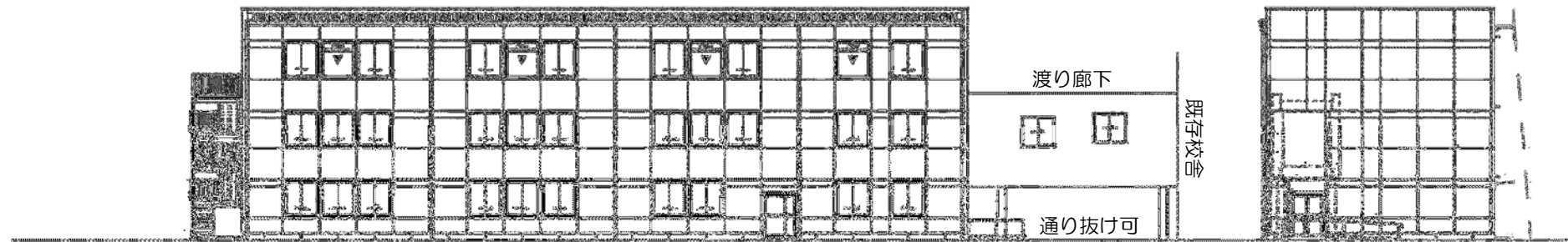
※寸法の単位：ミリ
 ※寸法の位置：壁の中心線

才 立面図、断面図 (増築校舎)



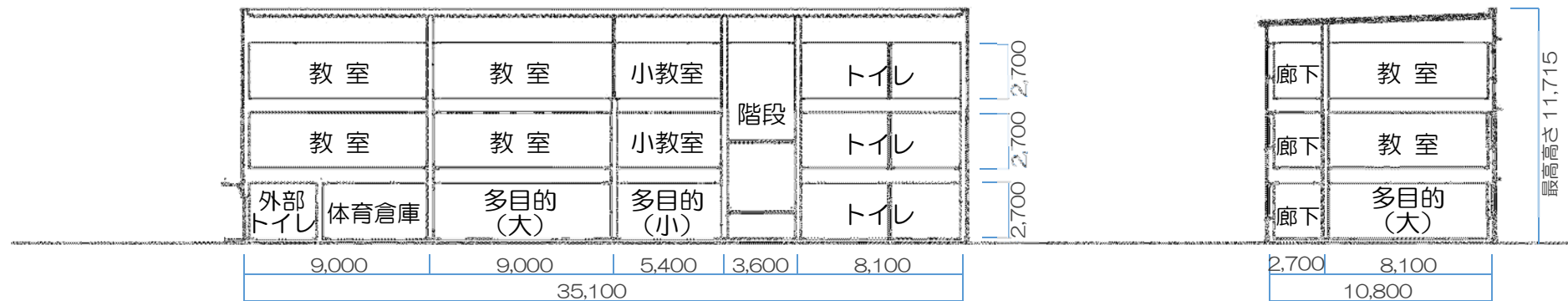
西側 (校庭側) 立面図

南側立面図



東側 (道路側) 立面図

北側立面図

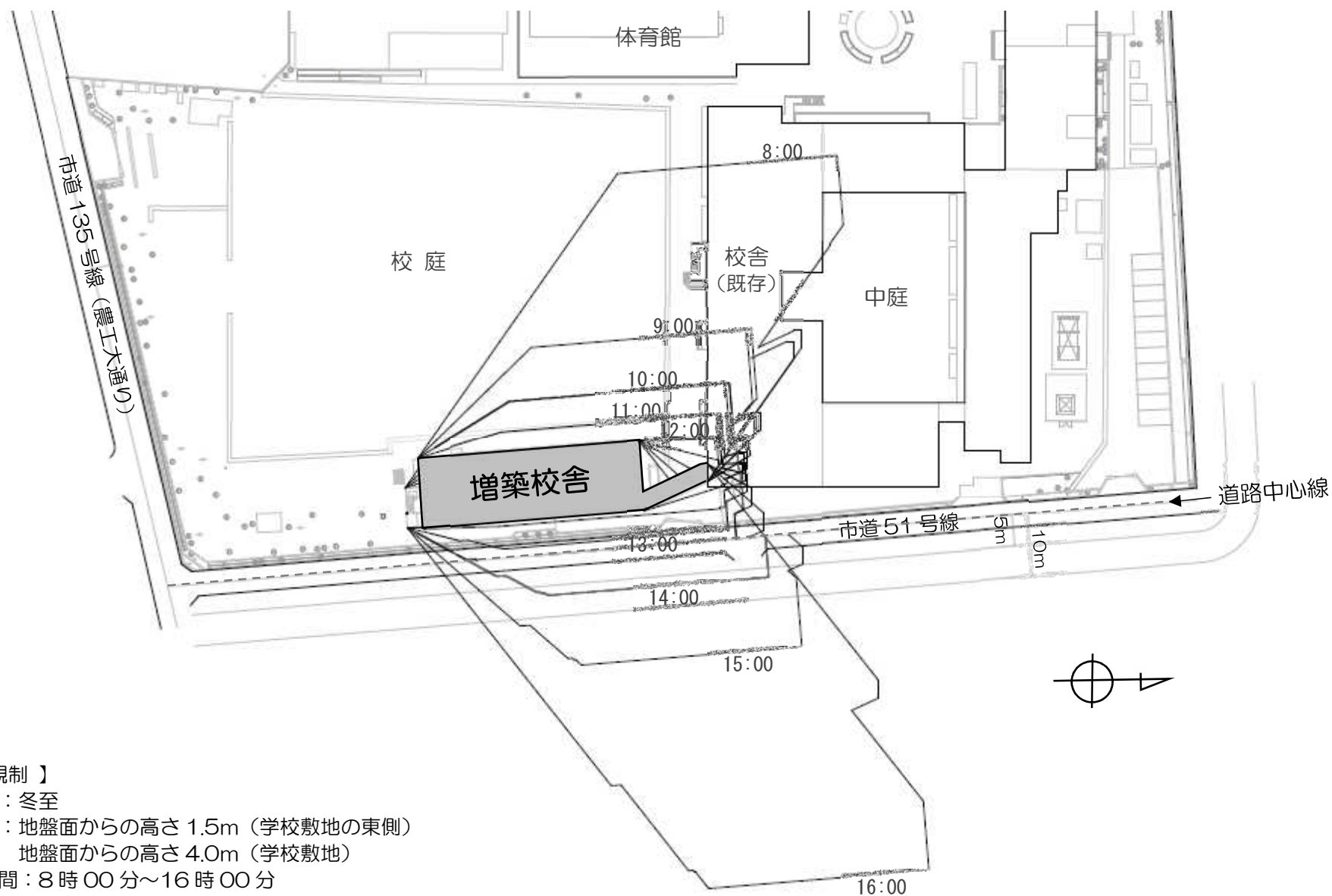


断面図 (長辺方向)

断面図 (短辺方向)

※寸法の単位：ミリ

力 日影図 (増築校舎)



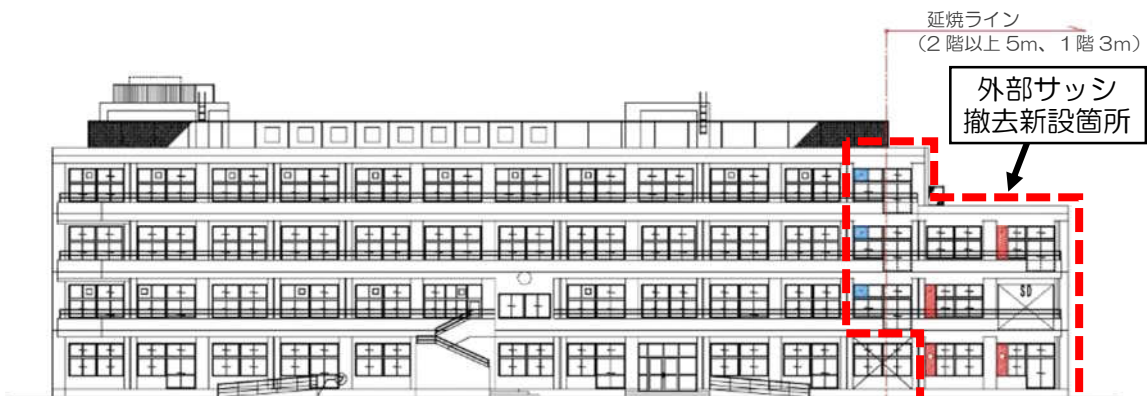
【 日影規制 】

- 節 気：冬至
- 測定面：地盤面からの高さ 1.5m (学校敷地の東側)
地盤面からの高さ 4.0m (学校敷地)
- 測定時間：8 時 00 分～16 時 00 分

(3) 既存校舎の改修概要

ア 増築校舎からの延焼防止措置

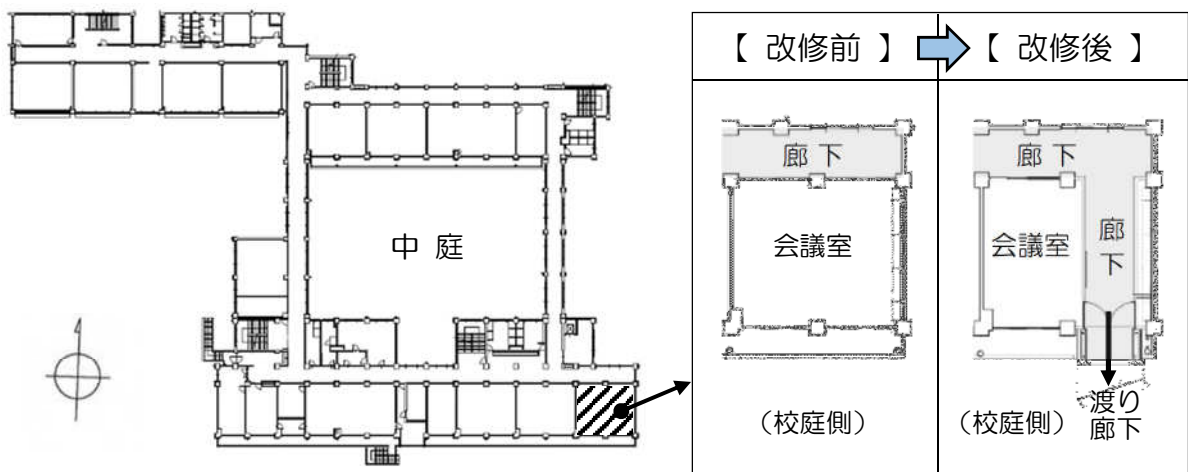
一部の教室の外部サッシを撤去・新設する改修工事を行います。



【 既存校舎南側（校庭側）立面図 】

イ 既存校舎から増築校舎への動線確保

会議室の一部を増築校舎につながる廊下とする改修を行います。



【 既存校舎 2階平面図 】

(4) その他の改修等（別途工事）

ア 中庭改修

… 中庭の舗装をゴムチップ舗装とする改修工事

実施時期：令和5年7月下旬（夏休み）～9月中

イ 遊具設置工事

… 増築校舎設置後の校庭に遊具を設置する工事

実施時期：令和6年度

3 校舎増築等の工事計画

(1) 工事概要

ア 市の担当課及び工事施工者

- ① 市の担当課 小金井市教育委員会学校教育部庶務課施設係
- ② 工事施工者 郡リース株式会社

イ 工事期間

令和5年7月21日～令和6年3月31日

ウ 工事内容

- ① 解体・撤去工事
 - ・既存の外部倉庫、屋外便所、受水槽等の解体・撤去工事
 - ・校庭東側（増築校舎設置にあたり支障となる範囲）の樹木の伐採
- ② 既存校舎改修
 - ・外部サッシの撤去新設、内装改修
- ③ 増築校舎等設置工事
 - ・増築校舎及び渡り廊下の設置工事
- ④ その他の工事
 - ・外構整備、受水槽設置等工事

(2) 工事工程

年	令和5年(2023年)												令和6年(2024年)																										
	7			8			9			10			11			12			1			2			3														
月	1	15	31	1	15	31	1	15	30	1	15	31	1	15	30	1	15	31	1	15	31	1	15	29	1	15	31												
工種	日																																						
準備・仮設工事	仮囲い・鉄板敷き・現場事務所設置等						外部足場架け												外部足場払い									仮囲い・鉄板撤去											
既存解体・改修	体育倉庫・受水槽・遊具・樹木解体撤去 既存校舎サッシ改修						令和5年7月下旬(夏休み)～令和6年3月下旬 作業範囲を仮囲いで囲います。																																
基礎工事							基礎工事																																
本体工事													本体鉄骨・パネル・屋根・サッシ																										
内装工事																			内装工事																				
外構工事																									外構工事														
電気・給排水・空調工事	既存設備改修																		電気・給排水・空調工事																				
検査・手直し工事																																		検査・手直し工事					
(大型工事車両搬出入台数)																																							
重機作業(0.451t)	1台 解体 → 1台						1台 基礎掘削・埋戻し時 → 1台																		1台 外構期間中 → 1台														
8t・10tダンプ	期間合計27台(コンガラ搬出)						基礎工事期間 合計55台																		外構期間中 合計2台														
生コン車、ポンプ車							基礎工事期間 合計35台																		床CON 合計28台						外構期間中 合計5台								
25tクレーン																			1台 本体建方 → 1台																				
(その他の工事車両)	*工事期間中は、上記の大型車両のほか、3～8t車等が入り出いたします。																																						
	*現場作業時間 8:30～17:30 *工事車両通行不可時間(自主規制) 7:45～8:30																																						
	*日曜日及び祝日は現場休工																																						

(3) 施工計画の概要

ア 作業日時

- ① 作業時間は原則として午前8時30分から午後5時30分までとします。
また、作業時間の前後30分は準備・片付けを行います
なお、コンクリート打設作業等中断できない作業については、午後5時30分以降も作業させていただく場合があります。
- ② 休工日は原則日曜、祝日とします。
- ③ 騒音や振動が発生しない作業については、休工日または時間外に実施させていただく場合もあります。
- ④ 台風、地震その他緊急事態の発生等で、安全確認のために作業時間帯以外、あるいは休工日でも現場内に入出入りすることがあります。

イ 工事車両の搬出入計画

- ① 工事車両の通行については、原則として午前7時45分から午前8時30分の間は自主規制します。
コンクリート打設等中断できない作業の搬入出は、午後5時30分以降も行う場合があります。
- ② 児童等の学校関係者、歩行者、通行車両の安全確保のため、工事車両の搬出入口に交通誘導員を配置します。

ウ 工事騒音・振動対策

- ① 低騒音・低振動型の重機を使用する等の対策を行うほか、丁寧かつ慎重に作業を行い細心の注意を払います。

エ 安全対策

- ① 工事車両は道路交通法を遵守するほか、低速走行に努めます。
- ② 交通誘導員を適切に配置し、児童等の学校関係者、歩行者、通行車両の安全誘導を行います。
- ③ 児童等の学校関係者、歩行者、通行車両の安全対策のため、仮囲いを設置します。

オ 環境対策

- ① 周辺道路及び現場出入口付近の清掃に努め、汚損した場合は、清掃・復旧します。
- ② 現場内より付近道路への土砂の引きずりには十分注意します。
- ③ 土砂ほこり等の飛散防止のため、適宜散水を行います。
- ④ 建設機械及び工事車両はエンジンの空ぶかしを禁止します。

カ その他

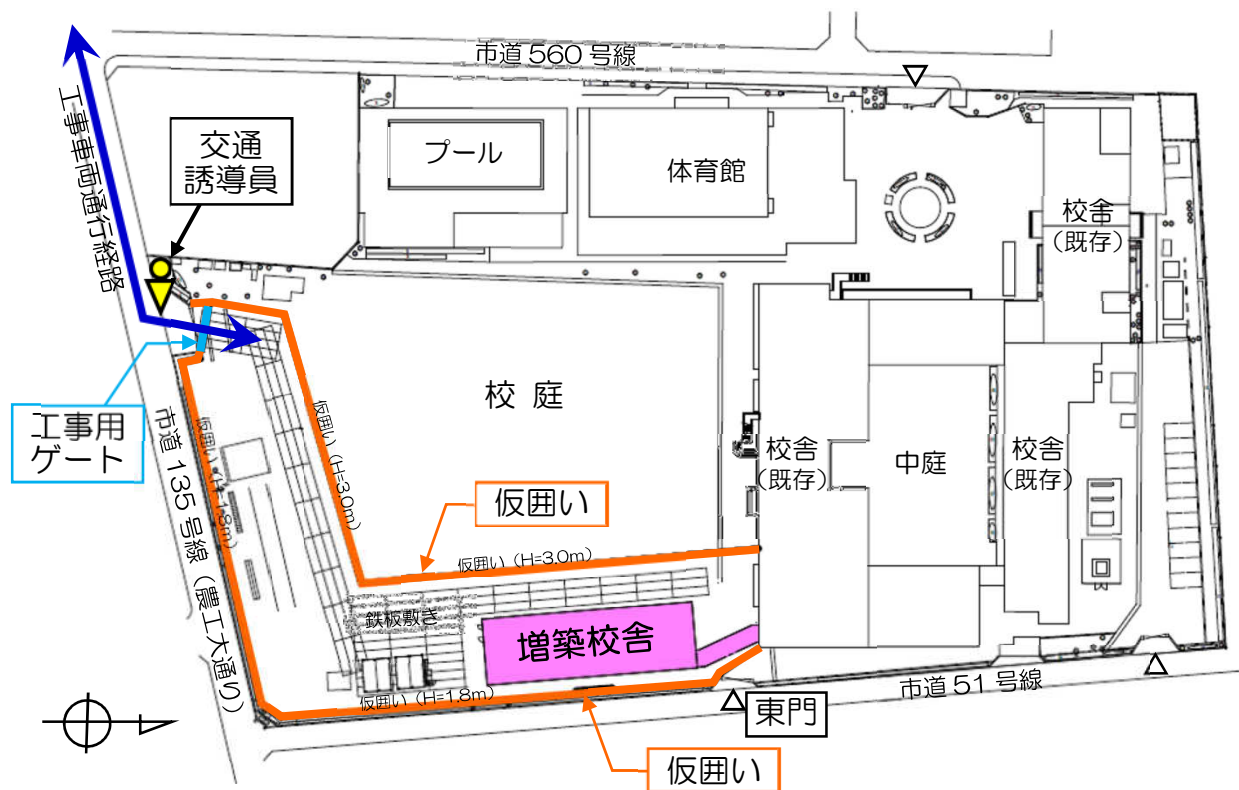
- ① 工事車両は周辺道路に駐車しません。
- ② 学校の東門・南門・西門に工程看板を設置し、一週間の作業予定を掲示します。
- ③ 作業員には社名入りの腕章を付けることを義務付けます。



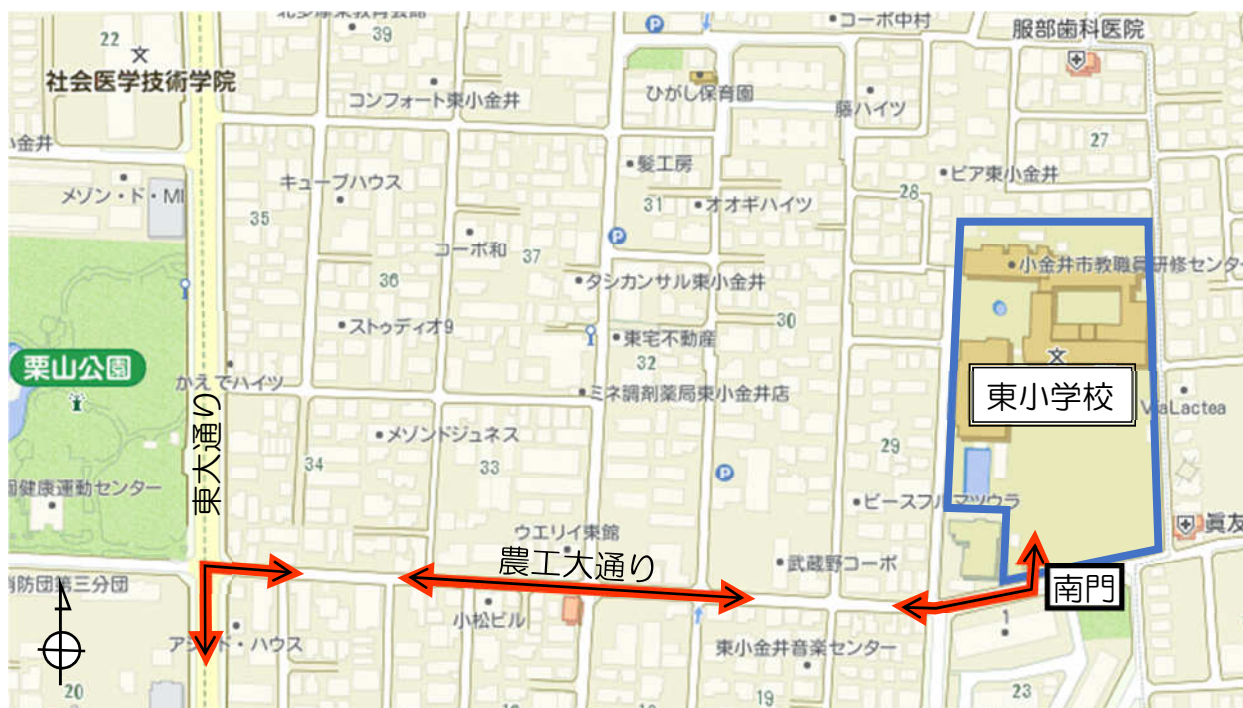
腕章写真→

(4) 仮設計画図 (令和5年7月下旬(夏休み)～令和6年3月下旬)

- 作業範囲は、安全対策のために仮囲いで仕切ります。
そのため、工事期間中、児童等は東門を利用できなくなります。
- 工事車両が出入りする工事用ゲート前に、交通誘導員を配置します。



(5) 工事車両通行経路



⇔ 工事車両通行経路

4 最後に（問い合わせ先）

増築校舎設置にあたり、細心の注意を払い施工してまいります。お気づきの点やご意見等がございましたら、以下の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

小金井市 担当課	小金井市教育委員会学校教育部庶務課施設係 担当者 安藤、山崎 連絡先 042-387-9871 緊急連絡先 042-383-1111（夜間、土、日、祝）
工事施工者	郡リース株式会社（東京都港区西麻布3-20-16） 担当者 犬童（営業担当） 板倉（工事担当） 青木（現場代理人） 連絡先 会社 03-3403-8585